

増税中止・改憲阻止 暴走安倍政権は退陣を!

兵庫県商工新聞

編集 兵商連新聞編集委員会
発行 兵庫県商工団体連合会
〒652-0811 神戸市兵庫区新開地4-4-12
☎ (078) 341-0563(代)
FAX (078) 341-0885
http://www.hyoshoren.co.jp/
Email: info@hyoshoren.co.jp

2019年6月
第322号



兵商連 第67回定期総会開く

兵商連は、5月12日、兵庫県民会館けんみんホールにて、兵商連第67回定期総会を開き、役員・代議員・評議員など230人が集いました。

開会にあたり、磯谷吉夫会長は、「インボイスの導入で、食べば払えず、払えば食えずの悪魔の徴税を断じて許すわけにはいけません。10%増税を断念させ国民のふところを豊かにし、内需拡大を図



る運動を引き続き強めよう。夏の参議院選挙は市民と野党の共同を発展させ、増税中止・改憲阻止の民意を示す最大のたたかい。力を合わせ、政治の流れを生きる道を切り開く。

変えよう」と呼びかけました。

兵庫県労働組合総連合の両松康之副議長、日本共産党の庄本えつ子兵庫県議員、憲法改悪ストップ兵庫県共同センターの津川知久代表が「共同の運動を広げよう」と連帯のあいさつ。

総会は、午前中の活動報告・運動方針の提案、決算・予算案の報告をうけ、午後から10カ所分散会を開き、要求運動と組織建設を話し合いました。分散会終了後、年間増勢、商工新聞読者会員比150%、読者と会員の年間拡大率上位3位の組織表彰。

支部建設5指標(商工新聞読者会員比150%、共済会員100%、商工新聞組織配布80%、組織集金70%、15日集金70%)に基づく表彰では、全項目を達成した垂水民商・中央支部(2面参照)が表彰され、大きな拍手に包まれました。

まとめ報告では、「現場のたたかいと、県連・全商連へと連動した運動が、中小業者の生きる道を切り開く。

それが連合体の良さ。兵商連創立70周年まであと1年、30民商が団結し、組織を強く、大きくし、運動の高揚のなかで迎えよう」と那須由美子事務局長。

方針案・まとめ報告と決算・予算案をそれぞれ満場一致で採択し、新役員選出後、宮内雅彦副会長が「団結がんばろう」を行い、閉会しました。



「民商で集まって話し合えば、元気になるわ」という発言も。また、「拡大は難しいわ、でも若い人が若い人を連れてくるのよ」と。「商工新聞はいい新聞、役立つわ。もっと増やさない」と。「毎月、何でも相談会のピラを地域に配布している。地道な活動が大切」薬道な活動が大切。薬道な活動が大切。薬道な活動が大切。

イキイキした活動が 語られた分散会

どの分散会でも、消費税増税中止、改憲阻止の運動、中小業者の商売とくらしが語られました。

例えば、阪神間の大型店の撤退、神戸市北区の鈴蘭台駅前再開発、兵庫区のイオンモールの進出、モト



10月消費税10%増税ストップ! 【兵庫県ネットワーク学習会】

5月9日、10月消費税10%増税ストップ兵庫ネットワークは、神戸大学二宮厚美名誉教授を講師に、学習会をひらき、100人が参加しました。

消費税増税中止に勝算あり

二宮先生は、「消費税による社会保障の目的化が始まっている。税収が増えれば社会保障の予算が増えない構造を安倍政権がつくり、消費税が社会保障を圧縮するためのごまかしとなっている」「野党共闘で安倍政権を追い詰めよう」と訴えました。

最後に、新日本婦人の会兵庫県本部・岸本友代会長が「署名、賛同を広げ、毎月第4土曜の大丸前の宣伝に参加しよう」と訴え、閉会しました。

大問題、中止させよう」「憲法の中身をよく知り、私たちが憲法の良さ、国民主権を伝えていくことが必要」「もっと学習し、消費税増税や憲法改悪の狙いに怒りをもって行動しよう」「天災は止められないが人災(安倍政権)は止められる。がんばろう」との決意も語られました。



- 総会選出の新社役
- 会長 磯谷 吉夫
 - 副会長 土谷 洋男
 - 村上 健次
 - 加口 良秋
 - 村上 哲也
 - 宮内 雅彦
 - 松原日出生
 - 那須由美子
- 会計 那須由美子
事務局長 那須由美子



▼ここ数年、私たちの民商でも何人かの会員が、健康上の理由で民商を離れていった。深刻な事態は、初診から短期間で亡くなった副会長もいる。おそらく本人もかなり自覚があったのではないかと思われる。その度に手や足が、一つひとつもぎ取られる思いでたいへん悔しい▼昨年の民商健診は、大腸がん検査など一点検診も含めて会員比16%。その中で「異常なし」はたった9.4%、「要精密検査」や「要治療」が44.2%と二人に一人に近い割合でかなり深刻な状態が見受けられる▼私たち中小業者は、人のつながりと健康な身体が資本だ。今年も夏から秋にかけて各地の民商で集団健康診断が行われる。ぜひとも多くの会員が受診してほしいものだ。そのためにも「一緒に民商健診受けましょう」と声を掛け合ってほしい▼80歳を過ぎたある役員は、民商健診などを通じて3回も早期発見で命が助かり、「民商健診様々」と、元気に共済会活動で奮闘している。会員どうし、命と健康を守り合おう。

助け合う仲間がいる 民商を強く大きく

創立40周年にむけて、 大きな民商建設を 「三田民商」

以前の三田民商は、組織の衰退で元気がありませんでした。そこで、三役・事務局で「入会してよかった」と思えるような民商を作らなければ潰れてしまうと議論をかさねました。そして、商工新聞読



新入会員歓迎会

日常的に役員・事務局が訪問し、要求や悩みを聞いて、民商と共に解決していくことに注力しています。会外の業者に向けては、「何でも相談会」を「無料法律相談日」と同日に開催することに決め、案内ビラを商工新聞の宣伝紙や民商パンフと

セットで商店街や集合住宅に配布、5カ所ある市民センターにも配置しています。このような活動の中で、読者や会員対象者を紹介してもらい、増勢してきました。「何でも相談会」の宣伝では、相談日以外にも電話での問い合わせがあったり、会員から「相談事があったら民商へ」など、気軽に声をかけられるように

会員どうし、力を合わせて

「垂水民商・中央支部」

垂水民商は、毎月全支部で役員会を開き、支部を中心にした活動を強めています。垂水駅前商店街をエリアとする中央支部は、7割が飲食業で、また、理容、美容、マッ

サージ、ブティックなど、東西歩いて10分程の地域に、生活に困らない業種がそろっています。中央支部は歴史的に商工新聞読者が多く、会員が配達・集金を支えています。民商を支えてきた先輩会員と新しい若い会員、また2代目、3代目の後継ぎの事業主など、年代もさまざまです。

なり、相談に来られた方が入会につながっています。三田民商は、来年40周年を更に増勢で迎えるようと話あい。そのために、税金学習会やレクリエーションなど、会員が集まって話し合う場所を増やし「民商に入って良かった」と会員が紹介しようと思える民商づくりの必要があると考えています。(三田・竹内通信員)

平和と憲法を守ろう

5・3兵庫憲法集会に参加して

都倉 由里子さん【高砂民商】

戦争させない、9条壊すな！5・3兵庫憲法集会に参加しました。開会前のミニコンサートでは、川口真由美さんの「沈まない真実」を会場の皆さんと合唱しました。

午後2時開会、再び川口真由美さんと合唱し、主催者の挨拶、立憲民主党から安田まりさんが、続いて日本共産党の金田みねおさんが連帯の挨拶。「平和

で安心してくらせる社会を作ろう」と力強く訴えられました。作家の落合恵子さんの講演では、「戦争反対を言い続けて行かなければならない」「防衛ではなく、防災が必要である」「現在の政権は差別政権、暴言は許さない」と。また、落合さんは「私は74才。生まれて来て良かったと思える社会を作って行きたい。市民が主役の世の中をみんなで進めて行こう。自分らしい日々をたえ10分で良いので、音楽を聞

くもよし、コーヒ飲みもよし、自分で見つけて、歩んで行きましょ」と話されました。午後3時半から3コースに分かれパレードの出発。今年も例年になく有意義な集会でした。参加者は、「絶対戦争反対」「憲法を守らなければいけない」と訴えながら歩きました。

高砂民商から釘本会長先頭に6人が参加しました。晴天にも恵まれた1日でした。みなさん、お疲れ様でした。



私の商売ものがたり

NO.196 伊庭陽可さん
オーガニックお好み焼き 尼崎民商



オーガニック野菜

2005年から、尼崎市南武庫之荘で野菜の卸売業、「有限会社

オーガニック」を経営する伊庭さん。山あり谷ありの経営でしたが、心がけているのは「借金をしないこと」「固定観念にとらわれない」ことです。

今年初めにインテックス大阪で開催された、「居酒屋ジャパン」に初出品した、「淡路島名物玉ねぎ」のお好み焼き。淡路島の大地

独自商品で販路開拓

伊庭さん

で育った名物の玉ねぎを素材に、お好み焼きをくつがえして商品化した逸品です。

キャベツに比べてやわらかく、お年寄りや子どもたちにも食べやすく、栄養価の高いお好み焼きです。

伊庭さんは、「独自の商品を開発することは初めて。道の駅やイングランドの丘などに販路を広げているが、

と、民商の運動を支えてくれたいた役員です。これから支部役員会で相談して、会員みんなと力を合わせ、中央支部を守り発展させていかなければならぬと思います。(垂水・山口通信員)

有限会社
オーガニック
〒661-0026
尼崎市水堂町
4-19-6
☎ 06-6431-4707

経営情報

各地の税務署が、強権的な文言を用いた「文章」で収支内訳書の提出を迫っています。しかし、収支内訳書の提出は法律上、罰則のない「訓示規定」です。国会では「零細業者に過大な負担とならないように」という付帯決議を行っています。税務調査・呼び出しなど税金の相談は民商へ。

編集後記

ある議員の「北方領土は戦争で」発言。日本は言論の自由が保障されていますが、自由と好き勝手は違う。自由は責任とセットです。言論の自由を求めるのであればそれにより発生する責任はしっかりと果たすべき！ (H)

マイナンバー廃止を

今、さまざまな行政サービスにマイナンバーが活用されています。基本的には社会保障制度、税制、災害対策の行政分野とされていますが、「便利」を売りに、利用範囲が広がっています。

雇用保険では、昨年4月から「マイナンバーの記載」がきびしくなってきましたが、特例として、従業員本人が記載を拒否する場合は、記載しなくても受け付けるとしています。

最近このような話がありました。大学に入学するのに、奨学金を受けようとした民商

会員の子どもさん。しかし奨学金の申請書にはマイナンバーの記載欄が設けられています。お母さんと一緒に、商工新聞を持って、「マイナンバーは記入したくない」と言いましたが、先生から「個別に面談したい。この時間に来てください」と書かない事に違和感を持った態度。それが嫌で、親戚からお金を借り、奨学金は受けなかつた。このような嫌な思いをするためにマイナンバーはあるのかと、怒りがわきます。

国民を国の監視下に置かれためにつくられたマイナンバー制度。廃止させましょう。